

令和4年度

富山地区広域圏事務組合

一般会計 決算審査意見書

富山地区広域圏事務組合監査委員

令和４年度 富山地区広域圏事務組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

１．審査の対象

令和４年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算
上記一般会計歳入歳出決算に係る証書類、歳入歳出決算事項別明細書、
収支に関する調書及び財産に関する調書

２．審査の期日

令和５年７月３１日（月）

３．審査方法

審査は、令和５年７月２５日付けをもって、理事長より送付された決算書に基づき、組合議会で議決された科目によって適正に作成されているか否かについて確かめ、会計管理者所管の歳入歳出票との計数照合を行うとともに、証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の審査を、富山地区広域圏事務組合監査基準に基づき行った。

４．審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係帳簿は、適正に表示されているものと認めた。

第 1 決算の概要

令和 4 年度の一般会計の決算額は、歳入 5,084,099,265 円、歳出 4,184,695,064 円であり、予算現額に対して歳入は 111.2%、歳出は 91.5%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 899,404,201 円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、899,404,201 円である。

(単位：円)

会 計 名		一 般 会 計	計
予 算 現 額		4,571,379,000	4,571,379,000
決 算 額	歳 入 A	5,084,099,265	5,084,099,265
	歳 出 B	4,184,695,064	4,184,695,064
形 式 収 支 C (A－B)		899,404,201	899,404,201
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0
実 質 収 支 (C－D)		899,404,201	899,404,201

第2 一般会計

1 歳 入

令和4度の決算額は5,084,099,265円で、予算現額4,571,379,000円に対して111.2%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

第1項 負担金

負担金の決算額1,511,922,256円は、組合運営費負担金36,903,000円、保健衛生費負担金31,494,000円、スポーツ施設費負担金23,769,000円、ごみ処理事業費負担金586,106,000円、リサイクル事業費負担金465,145,256円、し尿処理事業費負担金331,198,000円、有害鳥獣処理事業費負担金37,307,000円である。

第2款 使用料及び手数料

第1項 使用料

使用料の決算額791,565円は、行政財産目的外使用料700,000円、敷地内占用料91,565円である。

第2項 手数料

手数料の決算額851,144,621円は、民間持ち込みの可燃物処理手数料847,293,480円、不燃物処理手数料1,190,420円及びし尿処理手数料2,660,721円である。

第3款 県支出金

第1項 県補助金

県補助金の決算額2,884,000円は、富山県救急医療施設運営費等補助金である。

第4款 財産収入

第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額472,281円は、財政調整基金（令和4.3.31現在

56,114,535 円) の一時運用利子 10,100 円、一般廃棄物処理施設整備基金(令和 4.3.31 現在 1,325,449,364 円) の一時運用利子 91,381 円及び土地建物貸付収入 370,800 円である。

第 5 款 繰入金

第 1 項 基金繰入金

基金繰入金の決算額 517,836,000 円は、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金である。

第 6 款 繰越金

第 1 項 繰越金

繰越金の決算額 653,037,184 円は、令和 3 年度より繰越したものである。(うち 56,480,000 円は繰越明許費)

第 7 款 諸収入

第 2 項 雑入

雑入の決算額 1,220,661,358 円は、有価物売払収入 178,204,449 円(溶融スラグ売払収入 14,870 円、リサイクル品売払収入 177,323,379 円、乾燥肥料売払収入 866,200 円)、余剰電力売払収入 993,397,920 円、雑入 49,058,989 円(雇用保険料戻入金 435,645 円、自転車登録代金 31,200 円、ペットボトル等有償入札拠出金 46,668,579 円、その他の雑入 1,923,565 円) である。

第 8 款 国庫支出金

第 1 項 国庫補助金

国庫補助金の決算額 176,550,000 円は、富山県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金である。(176,550,000 円は繰越明許費)

第 9 款 組合債

第 1 項 組合債

組合債の決算額 148,800,000 円は、有害鳥獣焼却施設整備事業債である。(148,800,000 円は繰越明許費)

2 歳 出

令和4年度の決算額は4,184,695,064円で、予算現額4,571,379,000円に対して91.5%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 組合費

第1項 議会費

議会費の決算額986,216円は、予算額1,276,000円に対し77.3%の執行率である。

これは、主に報酬424,996円、旅費211,000円、需用費72,196円、使用料及び賃借料218,824円などであり、不用額は289,784円である。

第2項 事務局費

事務局費の決算額36,197,134円は、予算額37,779,000円に対し95.8%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）32,181,497円、旅費125,250円、需用費1,057,795円、役務費215,682円、委託料1,311,274円、使用料及び賃借料880,633円、負担金補助及び交付金179,995円などであり、不用額は1,581,866円である。

第3項 衛生費

衛生費の決算額34,610,688円は、予算額34,782,000円に対し99.5%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は171,312円である。

〔 富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
厚生連滑川病院・かみいち総合病院 〕

第4項 スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額22,935,715円は、予算額23,773,000円に対し96.5%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費10,040,690円、委託料11,778,500円、備品購入費1,085,260円などであり、不用額は837,285円である。

第2款 衛生費

第1項 清掃費

清掃費の決算額 3,987,166,986 円は、予算額 4,362,961,000 円に対し 91.4%の執行率である。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 2,442,073,229 円は、予算額 2,753,175,000 円に対し 88.7%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）243,851,960 円、需用費 512,356,084 円、役務費 4,296,367 円、委託料 1,613,637,375 円、使用料及び賃借料 4,128,968 円、工事請負費 56,361,800 円、備品購入費 1,660,311 円、負担金補助及び交付金 3,627,264 円、公課費 1,763,300 円などであり、不用額は 311,101,771 円である。

(2) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 614,206,034 円は、予算額 653,447,000 円に対し 94.0%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）102,932,845 円、報償費 127,573,658 円、旅費 903,540 円、需用費 103,593,733 円、役務費 1,351,665 円、委託料 271,707,957 円、使用料及び賃借料 5,388,356 円、備品購入費 617,540 円などであり、不用額は 39,240,966 円である。

(3) し尿処理事業費

し尿処理事業費の決算額 225,584,752 円は、予算額 234,377,000 円に対し 96.2%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）64,032,930 円、需用費 70,189,312 円、委託料 89,184,685 円、使用料及び賃借料 756,626 円、負担金補助及び交付金 881,840 円などであり、不用額は 8,792,248 円である。

(4) 施設建設事業費

施設建設事業費の決算額 680,921,181 円は、予算額 681,364,000 円に対し 99.9%の執行率である。

これは、主に委託料 4,529,800 円（繰越明許費分 4,529,800 円）、工

事請負費 377,300,000 円（繰越明許費分 377,300,000 円）、積立金 299,091,381 円などであり、不用額は 442,819 円である。

(5) 有害鳥獣処理事業費

有害鳥獣処理事業費の決算額 24,381,790 円は、予算額 40,598,000 円に対し 60.1%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、職員手当等、共済費、職員費用弁償）7,232,755 円、需用費 6,299,527 円、委託料 7,810,616 円、負担金補助及び交付金 2,408,377 円などであり、不用額は 16,216,210 円である。

第 3 款 公債費

第 1 項 公債費

公債費の決算額 102,798,325 円は、予算額 105,808,000 円に対し 97.2%の執行率である。

(1) 元 金

決算額 97,436,824 円は、予算額 97,437,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還元金であり、不用額は 176 円である。

(2) 利 子

決算額 5,361,501 円は、予算額 8,371,000 円に対し 64.0%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は 3,009,499 円である。

結 び

令和 4 年度一般会計について、富山地区広域圏事務組合監査基準に基づき、その内容を検討した結果、計算に誤りなく証書類も整備され、会計経理は正確であることを認めた。また、予算執行の状況についても、概ね良好である。

なお、今後とも関係市町村と連携を密にしながら、廃棄物の適正処理を図り、快適で住みよい圏域づくりに、一層努力されたい。